平成２４年（フ）第２８３号
北海道上磯郡木古内町字鶴岡57番地の22
破産者　工藤　順子
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２９号
千葉県銚子市前宿町476番地
破産者　宮内　憲一
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第７４７号
横浜市中区宮川町３丁目85番地11　ロイヤルフラット野毛山弐番館305号室
破産者　高橋　敏英
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３０１号
横浜市南区永田東２丁目32番24号
破産者　小川　一夫
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１３７４号
横浜市緑区北八朔町1813―１　介護老人福祉施設北八朔、住民票上の住所横浜市磯子区森が丘２丁目26番７号
破産者　金谷　　順
成年後見人　浅岡　惠子
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９１号
神奈川県小田原市中曽根309番地　フラグラントＡ101、破産手続開始決定時の住所神奈川県小田原市成田291番地の３
破産者　佐藤智江子
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第２２号
富山市中島３丁目３番76―104号　カーサ・ジョイ
破産者　河﨑　義明
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５４号
静岡県藤枝市音羽町６丁目12番地の１　サニーヒル音羽Ａ―102、旧住所静岡県藤枝市田沼１丁目24番３号
破産者　田村　浩吉
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第５５号
静岡県藤枝市音羽町６丁目12番地の１　サニーヒル音羽Ａ―102、旧住所静岡県藤枝市田沼１丁目24番３号
破産者　田村　住子
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４０５号
愛知県一宮市萩原町萩原字寺屋敷33番地
破産者　髙橋　　弘
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２５年（フ）第８８号
愛知県豊橋市春日町２丁目１番地
破産者　鮨久こと　北川　久司
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第４８号
愛媛県新居浜市中筋町１丁目12番39号、前住所愛媛県新居浜市萩生2482番地の２
破産者　秋山　晴喜
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

平成２４年（フ）第５号
愛媛県今治市本町４丁目１番地の11
破産者　八百喜青果こと　横田　一郎
1　決定年月日　平成25年12月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

免責許可決定

平成２５年（フ）第５２号
大分県中津市東本町２番地２　クリエイト安東609
破産者　髙本　太司
1　決定年月日　平成25年12月11日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２５年（フ）第６５号
長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢838番地１　ＪＰ北佐久社宅207号
破産者　金箱　一江
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所佐久支部

平成２３年（フ）第８９号
三重県松阪市小片野町727番地
破産者　松本　哲夫
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第５９号
三重県松阪市丹生寺町547番地
破産者　武田美津子
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部

平成２４年（フ）第７８号
三重県松阪市鎌田町234番地の10　介護老人保健施設嘉祥苑、住民票上の住所三重県松阪市小阿坂町3885番地２
破産者　堀口　邦一
1　決定年月日　平成25年12月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所松阪支部